

2021年12月8日

株主及び債権者各位

東京都港区三田一丁目4番28号
株式会社L i v - u p
代表取締役社長 内藤 雅之

合併公告

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、2022年1月31日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社グリット（東京都港区赤坂三丁目2番12号赤坂ノアビル7F）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これにより、効力発生日をもって当社は株式会社グリットの権利義務全部を承継して存続し、株式会社グリットは解散することになりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、当社は、会社法第796条第1項の規定により、株主総会の承認決議を経ずにこの合併を決定しております。

記

- この合併に反対され、会社法第797条第1項の規定に基づき、株式買取請求権を行使される株主様は、この合併の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、①この合併に反対のため株式買取請求権を行使する旨、②買取請求者（株主様）の氏名又は名称、住所及び連絡先電話番号、③株式買取請求に係る株式の数、④株式買取請求に係る株式が記録されている株主様の振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）の名称及び加入者口座コードを、書面により当社にご通知ください。
また、このご通知にあたっては、株式買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して、以下に記載の買取口座に当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行ってください。
なお、2022年1月30日までに当社指定の買取口座への振替を完了していただけない場合には、株式の振替手続の実務上、株式買取請求権を行使いただけないおそれがあります。振替に必要な期間やお手続きにつきましては、ご利用の口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

振替先口座（買取口座）管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
口座名義人	株式会社L i v - u p
当社の加入者口座コード	00288715435888000000

2. この合併に対し異議のある債権者様は、本公告掲載の翌日から1か月以内に、その旨お申し出ください。

3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

<https://www.liv-up.co.jp/>

(株式会社グリット)

確定した最終事業年度はありません。

以 上